

平成 26 年度
愛媛県居宅介護従業者養成研修
(行動援護従業者養成研修課程)
公開講座 実施要領

1. 目的

行動援護サービス利用者の障がい特性、利用者のニーズに対応した必要な援護、外出時における移動中のサービス等に関する知識・技能を有するサービス提供責任者・従業者の養成を図ることを目的とします。

また、行動援護の支給決定にかかわる相談支援事業者の方たちへの行動援護に対する情報提供を行い、より利用者のニーズに応じた支給決定を行える様な情報の共有を目的とします。

2. 主催

特定非営利活動法人 ライフサポートここはうす

3. 研修日・会場

平成 27 年 2 月 15 日 (日)

愛媛県身体障害者福祉センター2階 大会議室 (松山市道後町2丁目12-11)

*当日は他施設の利用者も多く、駐車場の混雑が予想されます。予めご了承ください。

4. 対象者

障がい福祉関係福祉施設・事業所の従業者、相談支援事業者または支給決定に関わる行政関係者、行動援護サービス利用者に関わっておられる全ての方

5. 募集

100 名

6. 研修内容・時間

時間	プログラム	講師
9:00～9:20	〈受付〉	
9:20～9:30	〈開会〉	
9:30～11:30	【講義】 行動援護に係る制度及びサービスに関する講義 「行動援護を理解する」	NPO 法人ネセサリーフォー 理事長 田所 浩厚
11:30～12:30	〈昼食〉	
12:30～14:30	【講義】 行動援護利用者の障がい特性及び障がい理解に関する講義 「行動援護の基本」	特定非営利活動法人ライフサポート ここはうす 所長 桑原 綾子
14:40～17:00	【講義】 行動援護の技術に関する講義	社会福祉法人澄心 障害者支援施設なかまたち 施設長 井原 佳代

7. お申込みにあたって

別紙の受講申込書に必要事項を記入し、郵送または FAX にて受付期間内にお申込みください。FAX の場合は必ず送信後にお電話でもご連絡ください。

(1) 受付期間

平成 26 年 12 月 15 日 (月) ~ 平成 27 年 2 月 10 日 (火) (必着)

(2) 申込についての注意

受付は原則として受付順とさせていただきますが、応募者多数の場合は、一施設・事業所で複数人の申込の場合などは事務局で調整させていただくことがあります。

8. お問い合わせ先

〒794-0812 今治市北高下町 1 丁目 5-20

特定非営利活動法人 ライフサポートここはうす

「ライフサポート ここはうす」 内 桑原綾子・黒川久美

電話・・・0898-34-3556 fax・・・0898-34-3557 E-mail・・・moushikomi_coco@yahoo.co.jp

9. 受講料

2000 円 (資料代込み)

※受講者の旅費・食事代等は参加者の負担でお願いします。

※受付時に現金でいただきますので、釣り銭のないようにお願いします。

10. 留意事項

(1) 本事業は、愛媛県居宅介護等従業者養成研修事業の指定を受けて実施します。

(2) 当日やむをえない事情により欠席・遅刻する場合には、8 時半までに下記へ連絡をお願いいたします。
ア・0898-34-3556 イ・090-4971-9807 (アにつながらない場合、イにおかけください。)

(3) 本公開講座は行動援護従業者養成研修 1 日目の内容となっております。本講座のみご参加の方につきましては、修了証書の交付はいたしませんので予めご了承ください。

(4) 個人情報の保護について

受講申し込み書などの記載の個人情報は、本研修の運営目的以外に使用することはありません。なお、参加者名簿には所属を記載します。

(会場地図)



